

# 互助会NEWS【11月号】

令和3年11月10日

一般財団法人青森県教職員互助会

今月の互助会の医療費補助金等の給付金送金日は、令和3年11月15日（月）です。送金明細書は、県立学校・教育庁にお勤めの会員の方は、統合庶務システムでご覧いただけます。

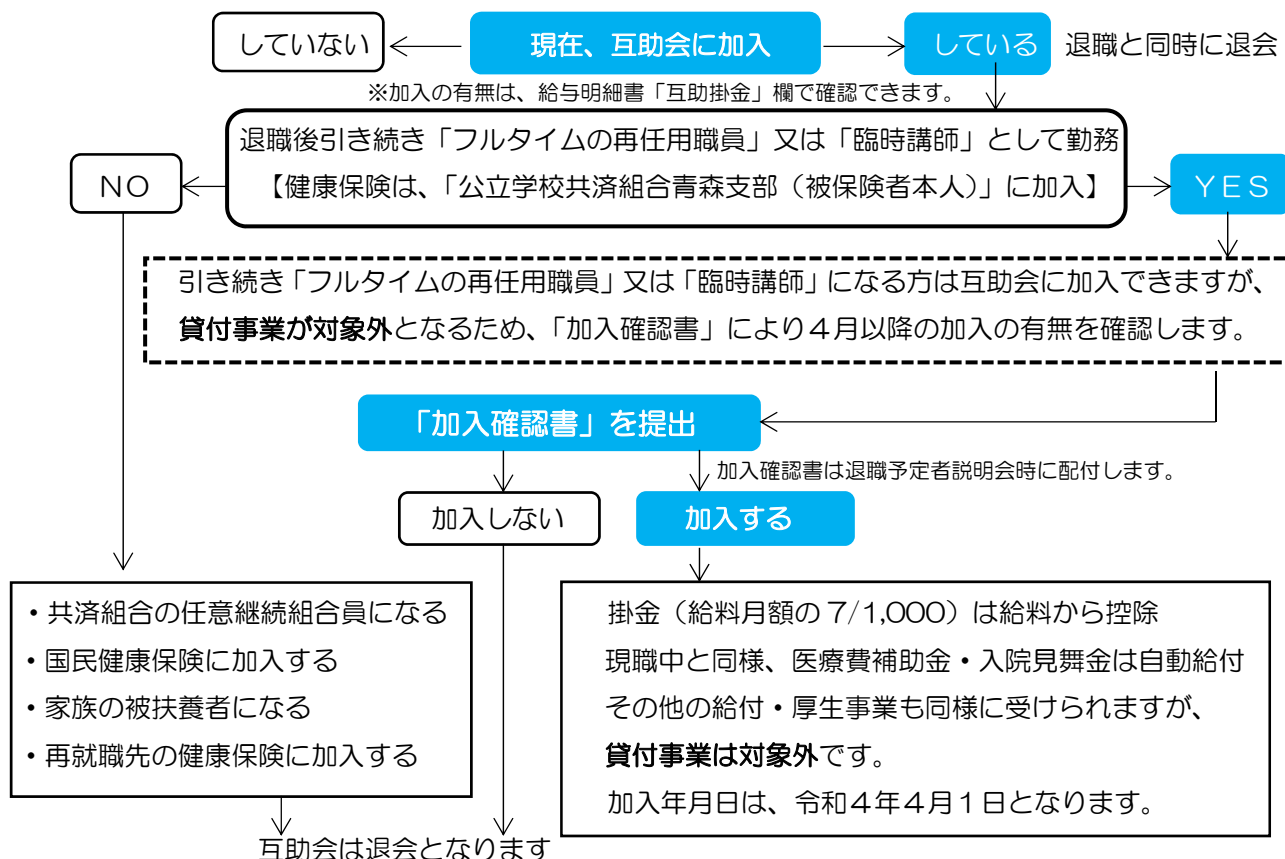
《送金明細書の公開日は、11月11日（木）です。》

また、それ以外の所属(小・中・大学等)にお勤めの会員の方には、ハガキの送金明細書を送付しています。

## ◎令和3年度末に定年等で退職される会員の方へ

当互助会は、退職と同時に退会となりますが、退職後、引き続き「フルタイムの再任用職員」又は「臨時講師」として勤務する方は、公立学校共済組合青森支部に加入するため、互助会に加入できます。

詳細は「令和3年度末退職予定者に対する給付等の説明会」で説明します。



※「加入確認書」は、令和3年度末に定年等で退職する方に提出を依頼するものです。すでにフルタイムの再任用職員・臨時講師として勤務している方の提出は不要です。

↓ 裏面に続く ↓

所属内でご覧ください

## ◎令和3年度末退職予定者に対する給付等の説明会について

令和4年3月に定年等で退職される方に対する標記説明会については、令和3年10月25日付け青教職共第381号で公立学校共済組合青森支部から通知されています。互助会では、この説明会で、退職時の手続きや在職中の給付・貸付について説明することとしています。

説明会参加申込書の提出期限は、12月10日（金）必着となっておりますので、参加をご希望の方は、申込書の提出をお忘れなく。

## ◎今年度から実施しています！

～「ドック負担金補助事業」・「予防接種負担金補助事業」～

今年度から、新規事業として「ドック負担金補助事業」と「予防接種負担金補助事業」を実施しています。

互助会に加入している方は、これらの補助を受けることができますので、「宿泊ドック」、「一日ドック」、「インフルエンザの予防接種」を受診した後は、請求書を提出くださるようお願いいたします。

なお、請求の際は、医療機関が発行した領収書の添付が必要ですので、領収書は紛失しないよう大切に保管してください。

ドック負担金補助事業	会員が、公立学校共済組合青森支部が実施する「宿泊ドック」、「一日ドック」を受診したとき、自己負担金の一部を補助 ・宿泊ドック 10,000円補助 ・一日ドック 3,000円補助
予防接種負担金補助事業	会員が、インフルエンザの予防接種を受け、自己負担したとき、1,000円を補助

請求書の様式は、互助会ホームページからダウンロードできます。

詳細は、令和3年6月3日付け青教互第24号及び令和3年8月2日付け青教互第43号をご覧ください。（互助会ホームページにも掲載しています。）

互助会では、会員のみなさんからのご意見、ご要望を募集しています。

こんな給付をして欲しい！このようなやり方の方がいいのでは？など、何かありましたら、ホームページの「お問い合わせ」からのメールや、電話・FAX等でお寄せください。

〒030-8540 青森市長島一丁目1-1 一般財団法人青森県教職員互助会

TEL 017-734-9914 FAX 017-734-8276

HPアドレス

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-shokuin/gojokai.html>

アドレスが変わりました！



所属内でご閲覧ください